

6月は、
動物の正しい飼い方推進月間

問い合わせ先

- 印旛保健所成田支所 ☎ (26) 7231
- 県動物愛護センター ☎ (93) 5711
- 公財 県動物保護管理協会 ☎ 043 (214) 7814

次のことに注意して、適切に飼いましょう。

- 飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているかどうかを再確認しましょう
- 動物からの感染症予防のため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましょう
- 動物には、迷子札やマイク口チップをつけるなどして、災害時などに放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう
- ※ 犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています
- 災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるように準備をしましょう
- 犬の放し飼いは禁止されているため、散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう
- しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう
- 飼い犬が人をかんだときは保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる
- 猫は、糞尿や鳴き声などに

よる迷惑の防止、また、感染症や交通事故などの危険から守ることができるので屋内で飼いましょう

○ 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう

○ 91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要で、適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう

○ やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください

愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。愛護動物を殺傷すると、最大2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに無料で講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方と動物由来感染症に関する講演を行っています。

もう取り付けましたか？ 尊い命を守るため、
住宅用火災警報器を設置しましょう

6月1日は、千葉県住宅用火災警報器普及促進デーです。住宅火災で亡くなった人のうち、約6割が『逃げ遅れ』によるものです。火災の煙や熱を自動感知し、警報や音声で知らせる住宅用火災警報器の設置により、逃げ遅れを減らし、自分と家族の尊い命を守ることができます。

問い合わせ先

- 住宅用火災警報器に関すること
- 消防本部予防課 ☎ (92) 1313
- 悪質な訪問販売に関すること
- 消費生活センター ☎ (93) 5348

Q どんな種類があるの？

住宅用火災警報器には「煙式」と「熱式」があります。市の火災予防条例では、住宅には「煙式（煙感知器）」を設置するよう定めています。

Q 警報機の維持管理は？

住宅用火災警報器は、電池切れや、故障していると作動しません。警報機の音声や警報音が鳴るかどうか、ときどき点検してください。

Q 警報機の寿命は？

住宅用火災警報器は、古くなると電子器部品の寿命などで火災を感じしなくなる場合があります。設置から10年を目安に交換しましょう。

住宅用火災警報器
煙式（煙感知器）



Q 設置場所はどこに？

住宅用火災警報器の基本的な設置場所は寝室です。寝室が2階にある場合は、階段にも設置が必要になるほか、住宅の形態によっては廊下にも設置が必要です。

なお、台所には設置義務はありませんが、火を扱う場所なので、できるだけ設置しましょう。



悪質な訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器の設置が義務化されたことで、悪質な訪問販売・点検が発生する恐れがあります。消防職員が販売などを目的に個人宅を訪問したり、消防署から特定の業者に住宅用火災警報器や消火器などのあつせんや販売・点検を依頼することはありませんので、注意してください。

6月4日～10日は
危険物安全週間

あなたなら
無事故の着地 決められる！

危険物取扱事業所の自主保安体制の確立のため、毎年6月に「危険物安全週間」を設け、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を全国的に推進しています。

事故の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱いや、うっかりミスなどです。また、設備や容器の腐食疲労などによる流出事故の増加が心配されています。消防法に基づく定期点検と効果的な日常点検を実施し、施設の設置環境や経過年数に応じた維持管理を実施しましょう。

6月1日～7日は水道週間

水道課業務班 ☎ (93) 3340

あたりまえ

そんなみずこそ

たからもの

市では、皆さんに安心して水道を利用してもらうため、水道法に基づき水質の管理などを行っています。

水道は、蛇口をひねれば簡単に水が出てくる身近な存在ですが、水は限りある資源です。大切に使いましょう。

水道料金の支払いは
便利な口座振替で

納入通知書または使用水量などのお知らせ（検針票）、預金通帳、届出印を持参し、取扱金融機関の窓口で申込み手続きができます。

こんなときは連絡を

所有者が変わった、水が変色したり出なくなった、道路で漏水を発見した

水道課へ連絡を

引越などで開・閉栓が必要、使用者が変わった、水道料金、検針に関すること

↓ ヴェオリア・シエネット株富里営業所（市上下水道料金徴収事務受託者）へ連絡を ☎ (93) 1791

● 月々金曜日

午前8時30分～午後5時30分

● 土曜日

午前8時30分～午後0時30分

※ 祝日を除く

幼稚園で みんなと遊ぼう！

日吉台幼稚園 子育てひろば「ちびたんくらす」

■ちびたんA

日時…6月22日（木）午前9時30分～11時
内容…身体測定、お名前呼び、体ほぐし、ダンス、読み聞かせ、紙芝居、親子ゲームなど
定員…20組 申込み…前日までに電話

■ちびたんB（申込み不要）

日時…6月7日（水）午前9時30分～11時
内容…園庭の遊具や保育室の玩具を使っでの自由遊び
■共通 対象…未就園児と保護者
持ち物…上履き、飲み物、帽子

問・申込先 日吉台幼稚園 ☎ (93) 4408

富里幼稚園 コアラクラブ

日時…6月12日（月）午前9時20分～10時50分
対象…3歳以上の未就園児と保護者 定員…15組
申込み…電話予約
（6月5日（月）～8日（木）午前9時30分～午後4時）
問・申込先 富里幼稚園 ☎ (93) 2387

浩養幼稚園 なかよし交流会

日時…6月8日（木）午前10時～11時
対象…未就園児と保護者 持ち物…上履き、飲み物
費用…100円（保険代）
申込み…6月5日（月）までに電話
問・申込先 浩養幼稚園 ☎ (94) 0054